様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025年11月21日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）せいきぷらんとさーびすかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 セイキプラントサービス株式会社  （ふりがな）いがらし　かずみち  （法人の場合）代表者の氏名 五十嵐　一道  住所　〒940-2022  新潟県 長岡市 鉄工町２丁目４番２２号  法人番号　6110001022695  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　セイキプラントサービス株式会社 DX計画 | | 公表日 | ①　2025年11月19日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　会社ホームページ  　https://storage.googleapis.com/studio-design-asset-files/projects/BXax24MoO7/s-1x1\_241d9a88-22f3-4314-b43c-2fd2ecc37669.pdf  　記載箇所：1. 経営理念、2. DX戦略、（2）経営理念とDX推進のビジョン・方向性  ページ：2、3、4 | | 記載内容抜粋 | ①　（1）DX推進の背景  当社を取り巻く事業環境は、①有限資源である化石燃料への依存、②カーボンニュートラルへの社会的要請の高まり、 ③デジタル技術の急速な進展、の三点を中心に大きく変化している。 当社はこれらの変化が自社の事業継続と競争力に与える影響を、以下のとおり「リスクと機会」の双方の観点から認識 している。  リスク  産業構造の変化に伴う市場の縮小  カーボンニュートラル移行に伴う競争環境の変化  デジタル対応の遅れによる生産性・品質低下  機会  デジタル活用による業務効率化  データ活用による品質管理の高度化  人材教育・技術継承の高度化  DXによる競争優位性の強化    1.経営理念  私たちは「お客さまの満足と信頼の確保」の理念のもと、社業を通じてお客さまに役立つサ－ビスの提供と新たな企業価値の創造を図り、お客さまや地域社会に信頼される企業を目指します。  1. 顧客共栄  我々は、常にお客さま中心の行動を使命として、安全・迅速・適切に業務を遂行し、お客さまとともに会社の発展をめざします。  2. 企業価値の創造  我々は、知恵と情熱を結集し、お客さまに信頼され、愛される会社をめざし、社会的価値の創造を図って参ります。  3. 人材（財）投資  我々は、「人財が宝、人財が資産」との考えに基づき、経営ビジョンや戦略に直結した､付加価値の創造と提供ができる人材（財）の育成に取り組んでいきます。 従業員一人ひとりの能力や意欲を最大限に引き出す人材（財）育成に努めます。 個々の人権を尊重し､創造意欲に富む明るく活気ある職場づくりに努めます。  4. 社会的責任の実行  我々は、地域社会の一員として誠実に社会的責任を果たし、お客さま並びに地域社会の発展に寄与いたします。  （2）経営理念とDX推進のビジョン・方向性  経営理念として掲げる「お客さまの満足と信頼の確保」を不変の価値と位置づけている。その実現に向け、DXを単なる効率化の手段にとどめず、「社員一人ひとりがやりがいを持ち、成⾧を実感できる職場環境を整備するための基盤」として推進する  ■メンテナンス事業の方向性  エネルギー供給インフラ保全の一端を担う企業として、従来の「受託型メンテナンス」から「変化対応型メンテナンスソリューション」へ転換する。エネルギー供給の多様化・脱炭素化に伴い供給形態・設備構造が変化する中、供給形態の変化に応じたメンテナンス技術の習得と予防保全の高度化を図り、エネルギーの安定供給および供給現場の安全操業に寄与する。  ■人材（財）育成・やりがい創出の方向性  DXを基盤に熟練技能の見える化と教育のデジタル化を進め、学べる環境の整備と技能継承の加速を実現する。創出した時間を計画的な育成に再投資し、新たな技能習得などスキルアップも目指しながら、社員がやりがいを持って活躍できる職場を構築する。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　2025年10月実施の取締役会で、「セイキプラントサービス株式会社 DX計画」の内容について承認済 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　セイキプラントサービス株式会社 DX計画 | | 公表日 | ①　2025年11月19日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　会社ホームページ  　https://storage.googleapis.com/studio-design-asset-files/projects/BXax24MoO7/s-1x1\_241d9a88-22f3-4314-b43c-2fd2ecc37669.pdf  　記載箇所：（3）DX推進体制  ページ：5 | | 記載内容抜粋 | ①　① 業務効率化・標準化  現場点検、施工記録をクラウド化しモバイル端末からのリアルタイム入力・共有を可能にする。同時にAIを活用した施工計画や予兆検知を導入し、工期短縮とリスク低減を両立する。  ② 人材（財）育成・技術継承のデジタル化熟練社員の技能を動画・マニュアルとして記録し教材とし展開する。社員ごとの受講履歴や習熟度をデータで管理し、成⾧を可視化するとともに、計画的なスキルアップを促進する。これにより、若手社員の早期戦力化とベテラン技能の継承を実現する。  ③ 品質・安全・信頼性の強化  施工データや点検履歴を統合管理し、顧客に対して品質・安全・トレーサビリティ情報を提供する。これにより、顧客からの信頼性を高めると同時に、当社自身の社会的責任であるエネルギーの安定供給と安全操業に寄与する。  上記戦略を実効性のあるものとするため、以下のデータ蓄積と活用を重点的に推進する。  ●メンテナンスデータ（点検記録、施工履歴、トラブル情報等）  ●教育・技術継承データ（動画教材、手順書・マニュアル、研修記録等）  ●文書・事務処理データ（契約書、検査成績、報告書、部品在庫等）  ●安全・品質データ（ヒヤリ・ハット報告、事故・災害事例、SDS、リスクアセスメント等 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　2025年10月実施の取締役会で、「セイキプラントサービス株式会社 DX計画」の内容について承認済 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　セイキプラントサービス株式会社 DX計画  　記載箇所：（3）DX推進体制、（4）人材育成・環境整備  ページ：5、6 | | 記載内容抜粋 | ①　DX戦略を効果的に推進すため、代表取締役社⾧直轄の「DX推 進チーム」を設置する。 責任者は総務課⾧が努め、事務系1名・技術系1名を専任メンバーとして配置し、各部門と連携しながら、既存ツールの活用 推進、マニュアル整備、データ統合、システム導入に関する評 価・検討を行う。  進捗は定期的に経営会議で報告し、必要に応じて外部専門家や ITベンダーの知見を取り入れながら改善を行う。    社内教育  既存社員を対象に、デジタルツール操作研修を計画的に実施し、全社員の基本的なDXリテラシーを底上げする。  技術継承・教育  ベテラン社員の技能を教材化し、若手社員がEラーニングやOJTで習得できる体制を整備する。  外部研修の活用  育成は外部研修にて実施を予定し、クラウド運用・AI活用・セキュリティ等の専門分野について、外部教育機関やベンダーの講座・講習を計画的に受講する。受講結果はスキルマップで管理し、現場適用までフォローする。外部人材との連携 セキュリティおよびIT環境整備については、外部との連携により必要に応じて外部ベンダーや教育機関、支援機関を活用し、最新知識・実装ノウハウを補完する。    人材（財）の確保・定着  上記の教育・研修、外部との連携を推進し、社員一人ひとりのスキルアップや「やりがいのある職場環境」の実現を目指し、人材（財）の確保と定着につなげる。 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　セイキプラントサービス株式会社 DX計画  　記載箇所：（4）人材育成・環境整備  ページ：6 | | 記載内容抜粋 | ①　【環境整備】  費用対効果を重視した計画的投資  IT投資は単年度で完結させず、中期計画に基づき段階的に実施する。特にクラウド基盤やセキュリティ環境は、運用実績を踏まえ順次強化する。  導入済みツールの振り返りと改善  導入済みツールの使用実績と効果を定期検証し、ルール改善・機能活用・他部門展開につなげる。 システム改善・刷新への対応 業務拡大や新技術習得に合わせ、既存システムを計画的に改修・刷新する。  セキュリティ・信頼性の確保  ID・権限管理や多要素認証（MFA）、監査ログ、暗号化を実装し、重要データはバックアップ＋DR（復旧訓練含む)で事業継続性を担保する。  外部専門家の知見活用  ITベンダーによるシステム／セキュリティ支援、支援機関によるDX助言・研修／制度活用支援を受け、投資の有効性と実装力を高める。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　セイキプラントサービス株式会社 DX計画 | | 公表日 | ①　2025年11月19日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　会社ホームページ  　https://storage.googleapis.com/studio-design-asset-files/projects/BXax24MoO7/s-1x1\_241d9a88-22f3-4314-b43c-2fd2ecc37669.pdf  　記載箇所：（5）指標（数値目標）  ページ：7 | | 記載内容抜粋 | ①　業務効率化・標準化  業務処理時間:初年度比10%以上削減、2年目までに30%以上削減  ペーパーレス化率:初年度70%、2年目90%  現場入力の当日完了率:初年度90%、2年目95%    人材（財）育成・技術継承  教材化件数（動画・手順書）:初年度30件、2年目60件  外部研修受講率:初年度80%、2年目95%  若手社員の独り立ちまでの期間:初年度20%短縮、2年目30%短縮    品質・安全・信頼性  施工・点検への改善提案件数:年次で継続的に増加  予兆検知による不具合早期発見件数:年次で継続的に増加 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年11月19日 | | 発信方法 | ①　セイキプラントサービス株式会社 DX計画  　会社ホームページ  　https://storage.googleapis.com/studio-design-asset-files/projects/BXax24MoO7/s-1x1\_241d9a88-22f3-4314-b43c-2fd2ecc37669.pdf  　公表方法：会社ホームページにて公表  公表場所：https://storage.googleapis.com/studio-design-asset-files/projects/BXax24MoO7/s-1x1\_241d9a88-22f3-4314-b43c-2fd2ecc37669.pdf  記載箇所：3. DX推進への代表メッセージ  ページ：8 | | 発信内容 | ①　当社のDXへの取り組み目的は、業務効率化、人材（財）の確保と定着、そして技術継承にあります。DXによって時間を創出し、その時間を社員教育の充実（学べる環境の整備）に再投資することを目指しています。  私たちは中小企業として、経済的体力や人的リソースが潤沢ではありません。だからこそ、最優先課題は人材（財）育成だと明確に位置づけ、その実現のためにDX推進が不可欠であると考えています。現場の点検・施工記録のクラウド化、モバイルによるリアルタイム入力、動画を活用した手順・マニュアルの整備、そして学習履歴や習熟度の見える化といった取り組みを通じて、「効率化で生まれた時間を、学びと成⾧に振り向ける」循環をつくります。  DXは手段であり、目指すゴールは「お客さまの満足と信頼の確保」です。効率化と標準化によって品質と安全性をさらに高め、技術継承と教育を通じて若手が早く一人前になり、ベテランの知見が次世代へ確実に受け渡されることで、お客さまの信頼も確かなものとなり、社員の達成感も高まるのではないかと考えています。そんなやりがいの持てる職場環境を築いてまいります。  今後も、取り組みの進捗や成果指標を適切に公表し、関係者の皆さまと透明性の高い対話を重ねてまいります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 10月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 10月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。